

# 介護保険と高齢者の住まい

内村川上内科 統括部長

新地一浩

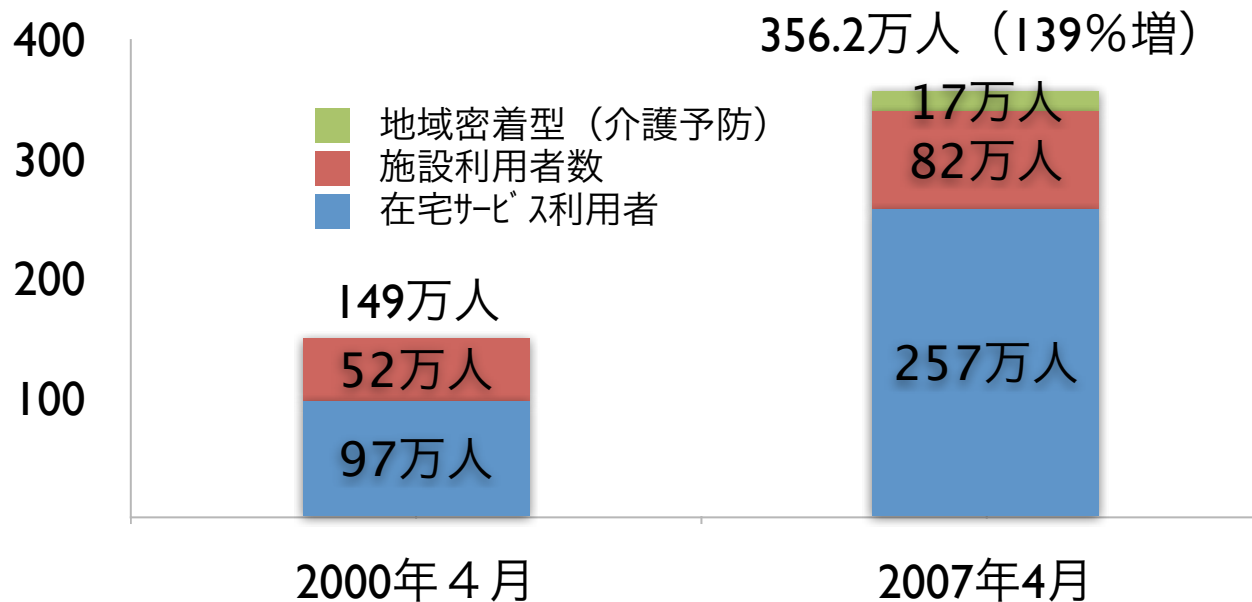
# 介護保険制度はいま、どんな状況にあるの？

サービスの利用者が大きく伸びている

## ■被保険者数と要介護認定者数の推移

	平成12年4月末	平成19年4月末
第1号被保険者数	2,165万人	2,682万人 (23.9%増)
要介護認定者数	218万人	440.8万人 (102.1%増)

利用者数の推移



## 介護保険 在宅サービス

	訪問サービス	日帰りサービス	施設短期入所サービス	福祉用具住宅改修	その他
保険給付サービス	○訪問介護 ホームヘルパーの訪問	○通所介護 デイサービスセンターへの通所	○短期入所 生活介護	○福祉用具貸与 車いす、特殊寝台などをレンタル	○特定施設入居者生活介護
	○訪問看護 看護師等の訪問	○通所リハビリ テーション 日通い機能訓練	○短期入所 療養介護	○福祉用具購入費 腰掛け便座などの購入費を支給	
	○訪問リハビリ リハビリの専門職の訪問			○住宅改修費 手すりの取付や段差の解消などの改修費支給	
	○訪問リ入浴介護 入浴チームの訪問				
	○居宅療養管理指導 医師等による指導				

地域密着型サービス	○夜間対応型 訪問介護 夜間の定期的な 巡回訪問介護	○認知症対応型 通所介護 認知症高齢者向けの 通所介護			○認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)
	○小規模多機能型居宅介護 25名の登録制 1ヶ月定額利用料 通い、訪問、泊まりの全てに対応				○地域密着型 特定施設入居者 生活介護

# 介護支援専門員とは

- 2000年4月の「介護保険制度」導入とともに誕生した資格です。一般的に「**ケアマネージャー**」、正式名称は「**介護支援専門員**」とといいます。
- ケアマネージャーになるには、介護支援専門員実務研修受講試験に合格し「実務研修」を受ける資格を持つことができます。
- 介護認定を受け、介護保険サービスを利用する方からの相談に応じ、希望や心身の状態を考慮して、在宅や施設での適切なサービスが受けられるように、**ケアプラン**（**介護サービス計画**）を立案したり、関係機関との連絡調整を行うのが、ケアマネージャーです。

# 介護支援専門員の業務

- **要介護認定に関する業務**
  1. 申請の代行
  2. 認定調査の受託（市町村からの委託を受け、訪問調査を行う。）
- **介護支援サービスに関する業務**
  1. 課題分析（アセスメント）
  2. 介護サービス計画（ケアプラン）の作成
  3. サービスの仲介や実施管理
  4. サービス提供状況の継続的な把握および評価
- **給付管理に関する業務**
  1. 支給額限度額の確認と利用者負担額の計算
  2. サービス利用票、サービス提供票の作成
  3. 給付管理票の作成と提出

基礎資格

[社会福祉士](#), [精神保健福祉士](#), [介護福祉士](#), [医師](#), [歯科医師](#), [薬剤師](#), [保健師](#), [助産師](#), [看護師](#), [准看護師](#), [理学療法士](#), [作業療法士](#), [視能訓練士](#), [義肢装具士](#), [歯科衛生士](#), [言語聴覚士](#), [あん摩マッサージ指圧師](#), [はり師](#), [きゅう師](#), [柔道整復師](#), [栄養士](#)（[管理栄養士](#)を含む。）

# 介護保険施設とは

介護保険を利用して入所・入院できる施設のことをいいます。

指定介護老人福祉施設

(特別養護老人ホーム)

指定介護老人保健施設

(老人保健施設)

指定介護療養型医療施設

(療養型病床群、介護力強化病院、  
老人性認知症疾患療養病棟)



2011年末で指定介護療養型医療施設は廃止となります。

# そもそも高齢者住宅とは

- **高齢者住宅**は定まった法的な定義のある用語ではありません。  
「**高齢者に配慮した住まい、ないし高齢者専用の住まい**」であり、端的に言えば、バリアフリーマンションに高齢者が多く住んでいて、彼らの多くが、時々**訪問介護サービス**を受けている。  
このようなマンションを「**高齢者住宅**」と呼んでも別に間違いではないのが、現在の状況です。  
**高齢者住宅**を分類する切り口として、「施設（建物）」に着目するか、「介護付か否か」で分類するか、介護がある場合それは「入所型」か「在宅型」か。また、居住権についても、一時金を払い「終身利用方式」で得るのか、通常の賃貸マンションのように家賃を月払いしていく「（終身）賃貸方式」になるのか、という違いがあります。

# 有料老人ホーム

- **高齢者住宅**といえは「**有料老人ホーム**」がイメージされる代表格の一つで、厚生労働省はこれを介護の必要の有無という点から、「**介護付**」・「**健康型**」・「**住宅型**」の3類型に分類しています。

また施設という面からみれば、介護保険制度下の

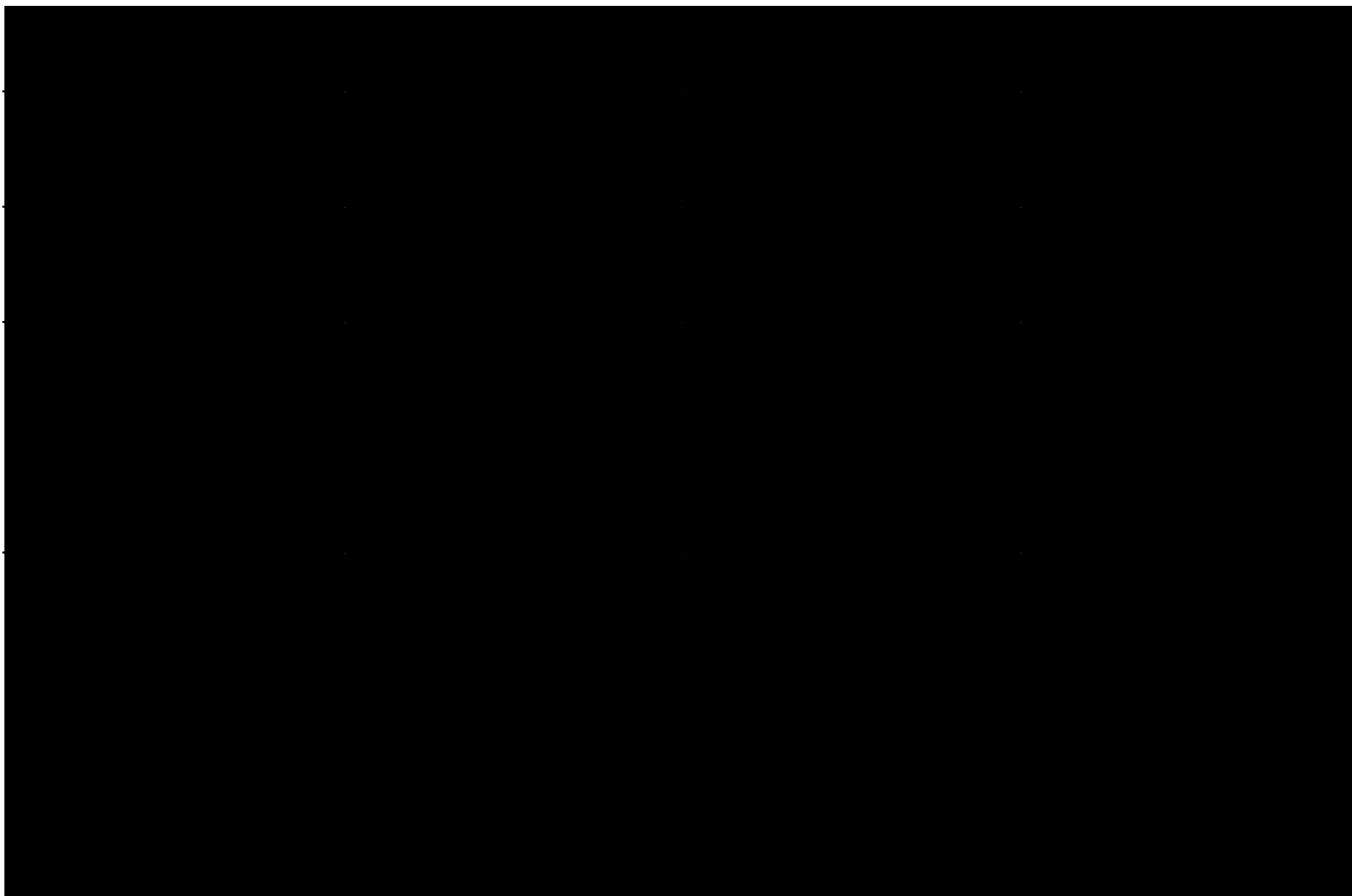
「**介護保険三施設**」の他に、「**グループホーム**」、

「**シルバーハウジング**」、「**ケアハウス（介護利用型）**」

「**高齢者向け優良賃貸住宅**」など、これも様々な名称で呼ばれる、数多くの種類があります。



# 高齢者専用賃貸住宅等の種類



適合高齢者専用賃貸住宅

# 「星空」



# これからのキーワード

- 介護タクシーの需要
- 認知症対応のサービス
- 高齢者虐待関連
- 在宅医療の推進、看取り
- 高齢者専用住宅

# 地域ケアの将来像イメージ

